

○議案第18号 守口市都市公園条例の一部を改正する条例案

□□□審議経過□□□

＝総務建設委員会委員長報告＝

ご報告申し上げます。

本案は、世木公園の有料公園施設である釣り池については、平成9年度の開園当初より市民等に利用されてきたところであるが、利用者ニーズなどの変化により利用者は減少傾向にあること、また今後、施設の老朽化等により多大な支出を伴うことも予測されることから、当該公園のストック効果が最大限発揮されるよう、今後の再整備を見据え、釣り池を廃止しようとするものであります。

本委員会といたしまして審査を行いました結果、世木公園の再整備に当たっては、市民等を初めとした利用者の利便性向上はもとより、利用者の意見なども参考にしながら、子どもから高齢者までの幅広い世代に親しまれる公園となるよう取り組まれたいとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。